

第3章 財務書類の分析 ～一般会計ベース～

1. 市民一人当たりの貸借対照表

通常の貸借対照表では、市町村の人口規模等により単純な他団体比較は困難ですが、各項目の数値を市民一人当たりで算出することにより、他団体との単純比較が可能となります。

市民一人当たりでどれだけの資産及び負債があるのかを表します。

令和3年度貸借対照表(市民一人当たり算出)

科目名	残高 (千円)	一人当たり 残高(円)	科目名	残高 (千円)	一人当たり残 高(円)
[資産の部]			[負債の部]		
1. 固定資産	116,939,297	4,978,259	1. 固定負債	14,062,256	598,649
(1)有形固定資産	113,651,613	4,838,298	(1)地方債	12,407,057	528,185
事業用資産	43,078,650	1,833,915	(2)長期未払金	-	-
インフラ資産	70,241,915	2,990,290	(3)退職手当引当金	1,655,199	70,464
物品	331,048	14,093	(4)その他	-	-
(2)投資その他の資産	3,287,684	139,961	2. 流動負債	1,791,589	76,270
投資及び出資金	146,277	6,227	(1)翌年度償還地方債	1,662,195	70,762
長期延滞債権	64,768	2,757	(2)賞与等引当金	129,393	5,508
長期貸付金	141	6	(3)その他	-	-
基金	3,091,775	131,621	負債合計	15,853,845	674,919
徴収不能引当金	△15,277	△650	[純資産の部]		
2. 流動資産	3,926,035	167,136	1. 固定資産等形成分	120,206,129	5,117,332
(1)現金預金	641,964	27,329	2. 余剰分(不足分)	△15,194,642	△646,856
(2)未収金	17,239	734			
(3)基金	3,266,832	139,073			
(4)徴収不能引当金	-	-	純資産合計	105,011,487	4,470,476
資産合計	120,865,332	5,145,395	負債・純資産合計	120,865,332	5,145,395

*令和4年1月1日現在の人口 23,490 人で算出

*表示単位未満を四捨五入して表示(表内計算で一致しない場合があります)

2. 市民一人当たりの行政コスト計算書

資産・負債同様に各項目の数値を市民一人当たりで算出することにより、他団体との単純比較が可能となります。市民一人当たりでどれだけの行政サービスが提供されたかを表します。

令和3年度行政コスト計算書(市民一人当たり算出)

科 目 名		金 額 (千円)	一人当たり コスト(円)
経 常 費 用		17,283,033	735,761
人にかか るコスト	職員給与費	2,074,489	88,314
	賞与等引当金繰入額	129,393	5,508
	退職手当引当金繰入額	86,624	3,688
	その他	382,181	16,270
	小計	2,672,688	113,780
物にかか るコスト	物件費	3,777,854	160,828
	維持補修費	764,862	32,561
	減価償却費	4,195,832	178,622
	その他	6,435	274
	小計	8,744,982	372,285
移 転 支 出 的 な コ ス ト	補助金等	3,160,897	134,563
	社会保障給付	1,417,354	60,339
	他会計への繰出金	1,143,717	48,689
	その他	12,394	528
	小計	5,734,362	244,119
そ の 他 の コ ス ト	支払利息	50,010	2,129
	徴収不能引当金繰入額	10,939	466
	その他	70,052	2,982
	小計	131,001	5,577
経 常 収 益		572,703	24,381
純 経 常 行 政 コ ス ト (経常費用－経常収益)		16,710,330	711,380

*令和4年1月1日現在の人口 23,490 人で算出

*臨時損益を除く純経常行政コストで表示

*表示単位未満を四捨五入して表示(表内計算で一致しない場合があります)

各種指標による分析

3. 資産形成度

【資産老朽化比率(有形固定資産減価償却率)】

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。この比率が高いほど、施設の老朽化が進んでいると言えます。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等} + \text{減価償却累計額}}$$

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度
減価償却累計額	A	120,372,386	152,515,142
有形固定資産合計	B	113,651,613	312,176,730
土地等の非償却資産	C	28,212,364	32,771,278
資産老朽化比率	A/(B-C+A)	58.5%	35.3%

*貸借対照表の数値

●行政目的別に見ると、すべての区分において資産老朽化比率が50%を超えており、総務(各庁舎、公共施設等)が最も高い**68.9%**となっております。

(単位:千円)

区 分	生活インフラ ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務
有形固定資産 (償却資産)	70,196,354	6,785,986	554,683	1,861,436	3,010,492	1,574,845	1,455,453
減価償却累計額	98,569,360	8,394,267	834,660	1,885,567	4,329,157	3,136,461	3,222,914
資産老朽化比率	58.4%	55.3%	60.1%	50.3%	59.0%	66.6%	68.9%

【歳入額対資産比率】

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成された資産には何年分の歳入が充当されたかを見ることができます

この比率により、これまで資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いてきたのかが分かります。

年数が多いほど、社会資本の整備が進んでいると考えられますが、一方では維持管理費が多く発生し後年度に財政的な負担を強いるものとも考えられます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資 産 合 計}}{\text{歳 入 合 計}}$$

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度
資産合計	A	120,865,332	318,855,825
歳入総額	B	17,447,622	19,057,870
歳入額対資産比率	A/B	6.9年	16.7年

*「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入総額、「資産合計」は貸借対照表の数値

4. 世代間公平性

【純資産比率】

資産額のうち、償還義務のない純資産の割合を算出することにより、財政の状態の健全化を示すことができます。また、地方自治体は地方債の発行を通じて将来世代と現世代との分担を行っているため、純資産の変動は将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことも意味します。

比率が高いほど、これまでの世代によって資産を取得してきたことになります。

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純 資 産 合 計}}{\text{資 産 合 計}}$$

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度
純資産合計	A	105,011,487	302,769,740
資産合計	B	120,865,332	318,855,825
純資産比率	A/B	86.9%	95.0%

*貸借対照表の数値

【将来世代負担比率】

公共資産のうち、将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、将来世代の負担の比重を把握することができます。比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことになります。

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地 方 債 残 高}}{\text{公 共 資 産 (有 形 ・ 無 形 固 定 資 産 合 計)}}$$

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度
地方債残高	A	14,069,252	14,383,678
公共資産合計	B	113,651,613	312,176,730
将来世代負担比率	A/B	12.4%	4.6%

*貸借対照表の数値

5. 持続可能性(健全性)

【債務償還可能年数】

実質債務(地方債残高や退職手当引当金などから充当可能な基金等を控除した債務)を、経常的に確保できる資金で返済する場合、何年で返済できるかを表しています。償還可能年数が短いほど、債務償還能力が高いと言えます。

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高等}}{\text{業務活動収支} + \text{臨時財政対策債発行可能額}}$$

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度
将来負担額	A	27,464,856	28,743,196
充当可能基金残高等	B	23,480,074	23,432,007
業務活動収支	C	1,632,467	1,800,719
臨時財政対策債発行可能額	D	284,790	301,125
債務償還可能年数	(A-B)/(C+D)	2.1年	2.5年

*「将来負担額」「充当可能基金残高等」は貸借対照表の注記(地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式による)、「業務活動収支」は資金収支計算書、「臨時財政対策債発行可能額」は各年度借入額の数値

6. 弾力性

【行政コスト対税収等比率】

行政活動の弾力性を測定するための指標であり、当年度の税収等のうちどれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを表しています。

比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低くなり、100%を上回る場合は過去から蓄積されてきた資産が取り崩されていることを意味します。換言すれば、比率が100%を下回っている場合は民間企業における「経常利益」が発生している状況であり、100%を超えている場合は同じく「経常損失」が発生している状況となります。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源等 (税収等 + 国県等補助金)}}$$

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度
純経常行政コスト	A	16,710,330	22,831,412
税収等	B	10,506,479	10,085,089
国県等補助金	C	3,829,328	5,726,776
行政コスト対税収等比率	A/(B+C)	116.6%	144.4%

*「純経常行政コスト」は行政コスト計算書、「税収等」「国県等補助金」は純資産変動計算書の数値

7. 自律性

【受益者負担比率】

行政活動の自律性(受益者負担の水準はどうなっているか)を測定するための指標であり、行政コスト計算書における経常収益(使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額)を経常費用と比較し、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を表しています。

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度
経常収益	A	572,703	563,083
経常費用	B	17,283,033	23,413,762
受益者負担比率	A/B	3.3%	2.4%

*行政コスト計算書の数値